

市民部 目標

【概要】

市民部は、市民課・課税課・納税課・国民健康保険課・天羽行政センター・環境保全課・広域廃棄物処理事業室の6課1室で構成し、戸籍・住民基本台帳及び印鑑登録、年金、自治の振興、市民活動の推進、市民相談、市税等の賦課及び収納管理、保険及び医療、環境の保全、廃棄物の減量及び処理に関する施策に取り組んでいます。

市民部の目標（令和5年度）	市民部長 木村 美文
【基本方向】 <p>市役所の総合窓口であることを常に意識し、迅速・的確な窓口対応に努め、市民に信頼されるサービスを提供します。市政運営の根幹となる自主財源の確保を図るため、的確な課税対象の把握に努めるとともに、税負担の公平性を確保するため、滞納処分等について厳正に対処します。市民が健康で安心して暮らし続けるよう、適正な保険給付と保健事業を実施します。</p> <p>また、ゼロカーボンシティ宣言の表明を行い、脱炭素に向けた取り組みを推進します。</p>	
【達成すべき目標】 <p>1 マイナンバーカードの交付率向上及び円滑な交付</p> <p>カードの必要性を伝えるため、窓口来庁者へチラシを配布するとともに、広報ふつつ等で周知します。</p> <p>また、昨年度に引き続き、システム停止日を除くすべての日曜開庁日におけるカードの交付及び申請、事前予約制による円滑なカード交付を実施するほか、人材派遣業務委託を導入し、市内の商業施設、公民館や市民会館などの公共施設、申告会場、金融機関、高齢者施設及び介護老人福祉施設における出張申請を年間80日程度実施し、交付率の向上を図ります。</p>	【目標の達成度】 <p>1 マイナンバーカードの交付率向上及び円滑な交付</p> <p>カードの必要性や有用性を伝えるため、窓口来庁者へチラシを配布するとともに、市ホームページ等で周知しました。</p> <p>カード交付申請につきましては、開庁日に加えて、タブレット端末及び人材派遣業務委託を活用し、JAきみつの市内各金融支店、イオンモール富津内の富津市立図書館前、申告会場、介護老人福祉施設での出張申請に加え、富津公民館、中央公民館において毎月第2・4水曜日に定期的に出張申請を実施しましたが、年間57日間の実施で、目標である年間80日には達することができませんでした。</p> <p>また、毎月末に1回の夜間交付を実施するとともに、日曜開庁日における交付及び申請を実施しました。</p> <p>マイナポイントの申請支援につきましては、4月から9月までの6か月間において、人材派遣業務委託を活用し、開庁</p>

2 地方税電子化の推進

固定資産税について、登記所からの土地・建物に関する登記情報の通知のオンライン化を目指し、登記所と調整し、通知データを資産税システムに取り込むための環境整備を行います。

諸税の電子化について、地方税共同機構等の関係団体と連携し、令和5年10月より、電子申告の受付を開始します。

住民税及び償却資産の電子申告について利用促進を図るため、広報やチラシの配布等により周知に努めます。

3 市税徴収率の向上

新規滞納者の発生防止と滞納者への厳正な処分を行います。

日に加え、日曜開庁日時にも実施しました。

以上の取り組みにより交付率の向上を図りました。

令和6年3月31日現在

マイナンバーカード交付率

富津市交付率 79.2%

全国平均交付率 78.6%

県内平均交付率 78.4%

2 地方税電子化の推進

税通（登記所からの土地・建物の登記情報の通知）のオンライン化については、データ送信される登記異動情報を固定資産台帳と連携するため、連携テストを実施し、生じたエラーの原因とその解消方法について取りまとめました。

住民税及び償却資産の電子申告については、住民税では、特別徴収事業者に対して、令和6年度からの個人住民税特別徴収税額通知書（納税義務者用）電子化に向けて、ホームページや事業者に向けたチラシを配布することで周知を行いました。また、償却資産では、申告書をはじめとする各種書類の送付時において電子申告利用案内のチラシを同封し、周知を図りました。

※電子申告数

法人市民税申告書

R5：1,386件/1,553件 89.2%

R4：1,436件/1,657件 86.7%

償却資産申告書

R5：725件/1,428件 50.8%

R4：682件/1,436件 47.5%

3 市税徴収率の向上

現年度分滞納者に対して、催告書を年4回（4月、8月、10月、1月）、2,796

現年度分滞納者に対しては、早期に催告書を送付し、滞納処分を実施します。

過年度分滞納者に対しては、動産、不動産の差押えを強化するなど、滞納者への厳正な処分を行い、滞納額の縮減を図り、徴収率の向上を目指します。

4 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の開始

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、事業の企画・調整等を担当する保健師を配置し、事業の実施計画を作成します。

また、作成後の実施計画により、高齢者に対する保健指導や通いの場での健康教育・健康相談等を実施します。事業の実施等にあたっては、健康づくり課及び介護福祉課と横断的に連携し、且つ、医療関係団体等と調整・情報共有を図ります。

5 旧関豊連絡所建物解体工事の実施

令和3年度末をもって廃止となった、旧関豊連絡所の解体工事を早期に実施します。

6 ゼロカーボンシティ宣言の表明（富津市地球温暖化対策実行計画の策定）

脱炭素に向けた主な取組及び表明方法について庁内調整し、ゼロカーボンシティ宣言の表明を行い、富津市地球温暖化対策実行計画を年度内に策定します。

件送付して、早期納付を促しました。

滞納処分については、現年度分と過年度分の滞納者共に財産調査を合計36,161件（預金20,716件、生命保険14,388件、給与・年金336件、その他721件）実施し、その結果判明した財産について864件の差押を実施し、74,598,847円の換価を行いました。

4 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の開始

国民健康保険課、介護福祉課、健康づくり課の3課での協議等を経て基本方針及び実施計画を4月に策定しました。

5月から実施計画に基づき、通いの場（富津市いきいき百歳体操の団体）での健康教室・健康教育を29団体、延べ91回実施しました。また個別保健指導は、昨年度の健診等の情報を基に33人に対して訪問や面接等の方法により受診勧奨及び服薬・生活・食事の保健・栄養指導を実施しました。

5 旧関豊連絡所建物解体工事の実施

解体工事については、令和5年11月15日をもって完了しました。

また、跡地については普通財産として土地の所管換えを令和6年1月11日に完了しました。

6 ゼロカーボンシティ宣言の表明（富津市地球温暖化対策実行計画の策定）

富津市環境審議会での審議や庁内検討委員会で協議を行い、令和6年1月に「富津市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

また、本計画策定後の令和6年3月19日の市議会定例会において、富津市ゼロカーボンシティ宣言を行いました。

**7 第2期君津地域広域廃棄物処理事業の
推進（建設工事の着工）**

令和9年度開業に向けて、建設工事に着工します。PFI事業者が、事業契約、要求水準書及び事業者提案等に基づいて業務を確実に遂行し、かつ業務水準に適合しているか否かについて、PFI事業者から提出されるセルフモニタリング実施報告書により6市1町で協力・連携して確認等を行い、スケジュールに沿った事業の推進を図ります。

**7 第2期君津地域広域廃棄物処理事業の
推進（建設工事の着工）**

令和5年9月5日に、準備工事として、上水・工水の引込工事、敷地造成に着工し令和6年2月に完了しました。令和6年2月10日より土建工事の一環として杭打ち工事を開始し進捗しています。

また、PFI事業者から提出されるセルフモニタリング実施報告書により6市1町で協力・連携してスケジュールに沿った事業の推進を確認したところ、令和9年度開業に向けて、順調に推移しています。

市民課 目標

【概要】

市民課は、市民係・市民活動推進係の2係15人で構成し、戸籍・住民基本台帳、印鑑登録、マイナンバーカードの申請受付及び交付、年金事務、NPO・地域ボランティアなどの市民活動支援、自治会・地縁団体の認可・コミュニティセンター管理など地域コミュニティの推進、人権・行政・結婚相談業務に取り組んでいます。

市民課の目標（令和5年度）	市民課長 小泉 等
<p>【基本方向】</p> <p>極めて重要な個人の情報を扱っているという認識のもとに、正確かつ迅速な業務処理に務め、来庁された市民等から信頼を得る窓口サービスを提供するとともに、市民の利便性の向上を図ります。</p> <p>市民活動団体登録制度を活用しながら地域の活性化を図るとともに、自主的、自発的にまちづくりに取り組んでいる、また、取り組もうとしている市民活動団体に対して市民活動災害補償制度、市民活動推進物品貸出制度及び市の顔づくり事業補助金の周知を図りながら支援を行います。</p> <p>また、区の自主的、主体的な活動に対して相談や情報提供を行うとともに、区と行政とが緊密な連携を図りながら支援を行います。</p> <p>悩みをもつ市民が気軽に相談できるよう、また、結婚を希望する市民に出会いの場を提供できるよう、人権・行政相談、結婚相談を実施します。</p>	
<p>【達成すべき目標】</p> <p>1 マイナンバーカードの交付率向上及び円滑な交付</p> <p>カードの必要性を伝えるため、窓口来庁者へチラシを配布するとともに、広報ふつつ等で周知します。</p> <p>また、昨年度に引き続き、システム停止日を除くすべての日曜開庁日におけるカードの交付及び申請、事前予約制による円滑なカード交付を実施するほか、人材派遣業務委託を導入し、市内の商業施設、公民館や市民会館などの公共施設、申告会場、金融機関、高齢者施設及び介護老人福祉施設における出張申請を年間80日程度実施し、交付率の向上を図ります。</p>	<p>【目標の達成度】</p> <p>1 マイナンバーカードの交付率向上及び円滑な交付</p> <p>カードの必要性や有用性を伝えるため、窓口来庁者へチラシを配布するとともに、市ホームページ等で周知しました。</p> <p>カード交付申請につきましては、開庁日に加えて、タブレット端末及び人材派遣業務委託を活用し、JAきみつの市内各金融支店、イオンモール富津内の富津市立図書館前、申告会場、介護老人福祉施設での出張申請に加え、富津公民館、中央公民館において毎月第2・4水曜日に定期的に出張申請を実施しましたが、年間57日間の実施で、目標である年間80日には達することができませんでした。</p> <p>また、毎月末に1回の夜間交付を実施するとともに、日曜開庁日における交付及び申請を実施しました。</p>

2 マイナンバーカードを活用したコンビニ交付の周知・啓発

コンビニストアで住民票の写しなどの証明書交付が受けられるコンビニ交付サービスの利便性を伝えるため、窓口来庁者へチラシを配布するとともに広報ふつつ等で周知することで、更なる利用者の増加を図ります。

3 市民活動団体登録制度の活用による地域の活性化

市民活動団体の情報を市に登録していただき、活動内容を市のホームページで紹介する制度を活用しながら、団体や活動のPRを図ることで、活動の活性化を促します。

マイナポイントの申請支援につきましては、4月から9月までの6か月間において、人材派遣業務委託を活用し、開庁日に加え、日曜開庁日時にも実施しました。

以上の取り組みにより交付率の向上を図りました。

令和6年3月31日現在

マイナンバーカード交付率

富津市交付率 79.2%

全国平均交付率 78.6%

県内平均交付率 78.4%

2 マイナンバーカードを活用したコンビニ交付の周知・啓発

コンビニストアで住民票の写しなどの証明書交付が受けられるコンビニ交付サービスの利便性を伝えるため、窓口来庁者へチラシを配布するとともに市ホームページ等で周知しました。

令和5年度コンビニ交付利用件数

6,810件（令和4年度 4,565件）

3 市民活動団体登録制度の活用による地域の活性化

地域活動の活性化を図るため、市民活動団体登録制度について、市ホームページや図書館、公民館及び市民会館におけるチラシの備え置き等により周知に努めました。

また、市民活動推進物品貸出制度についても、市ホームページ等により周知に努めました。

令和5年度実績

市民活動団体登録制度登録団体数

17件（うち新規2件）

市民活動物品貸出制度貸出件数（物品

<p>4 区と行政との連携 相談や情報提供などを行うとともに、各地区代表区長会議を定期的を開催するなどの連携を図りながら支援を行います。</p> <p>5 人権・行政・結婚相談の実施 悩みを持つ市民が気軽に相談できるよう、また、結婚を希望する市民に出会いの場を提供できるよう、その趣旨及び相談開催日を広報ふつつ等で周知を図り、実施します。</p> <p>6 結婚新生活支援事業の推進 結婚して新生活を始める新婚世帯へ住居費や引っ越し費用に加え、リホーム費用を補助することで、定住促進並びに若年層の人口流入及び少子化対策に取り組みます。</p> <p>7 窓口業務の効率化 令和3年9月1日に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき実施されている住民情報システム等の標準化の取り組みを継続して着</p>	<p>数) 18件 (15物品)</p> <p>4 区と行政との連携 随時、区からの相談等に対応するとともに、必要な情報提供を行いました。 また、定期的で開催される各地区代表区長会議において連携を図りながら支援を行いました。</p> <p>5 人権・行政・結婚相談の周知 人権・行政相談や結婚相談の相談開催日等を広報ふつつや市ホームページで周知しました。 人権・行政相談につきましては、常設相談を毎月第3水曜日に市役所で開催しました。 また、結婚相談につきましては、毎週火曜日に市役所で開催しました。</p> <p>令和5年度実績</p> <table border="0"> <tr> <td>人権・行政相談</td> <td>12回開催</td> <td>22件</td> </tr> <tr> <td>結婚相談</td> <td>50回開催</td> <td>91件</td> </tr> </table> <p>6 結婚新生活支援事業の推進 定住促進並びに若年層の人口流入及び少子化対策を図るため、結婚新生活支援事業に関して市民課窓口で婚姻の届出する方へチラシを配布するとともに、広報ふつつや市ホームページ等で周知しました。</p> <p>令和5年度実績</p> <p>8世帯に対して、446万7千円を交付</p> <p>7 窓口業務の効率化 住民情報系システム等の標準化のため、段階的に実施している住民記録システムや印鑑登録システムの改修を行いました。</p>	人権・行政相談	12回開催	22件	結婚相談	50回開催	91件
人権・行政相談	12回開催	22件					
結婚相談	50回開催	91件					

実に進め、窓口業務の効率化を図ります。

令和5年度においては、マイナポータル^ポの引っ越しワンストップサービスで行われた転出や転居の手続き情報を住民記録システムに連携することにより窓口業務の効率化を図りました。

課税課 目標

【概要】

課税課は、市民税係・資産税係の2係17名で構成し、住民税（個人市・県民税、法人市民税）、固定資産税、軽自動車税、諸税（市たばこ税、入湯税）の賦課業務等に取り組んでいます。

課税課の目標（令和5年度）	課税課長 平野 巳貴
【基本方向】 税務署や法務局、その他の市区町村など、他機関との連携を密にし、適正かつ効率的な課税と税務手続きにおける地方税の電子化、簡素化に努めます。	
【達成すべき目標】 1 適正かつ効率的な課税 住民税・諸税について、税制度と各種手続きに関する対象者への通知や広報等での情報発信を行い、適正かつ効率的な課税に努めます。 固定資産税について、地番図システムを活用し、土地の地目変更や家屋の未評価及び滅失物件の把握を行い、適正かつ効率的な課税に努めます。また、令和6年1月1日時点の航空写真撮影を実施し、令和6基準年度評価替えに向けた準備を進めます。 軽自動車税について、各団体が公表する車両情報や関係者への調査等を行い、適正かつ効率的な課税に努めます。	【目標の達成度】 1 適正かつ効率的な課税の推進 住民税では、ホームページを用いて公的年金受給者に対し、扶養親族等の申告手続きの周知等を図り、年金所得者の申告不要制度の利用拡充を推進し、会場の混雑緩和に努めました。また、法人市民税では、申告の電子化を推進するため、ホームページでの啓発のほか、電子申告未実施となっている事業者に対し、チラシを郵送する等の啓発を行いました。 固定資産税では、令和6基準年度評価替えに向け、市域全域の航空写真撮影を行い、既存の地図情報システムの更新を図り、登記異動情報と併せて、最新の土地の状況への地目変更、未評価家屋の解消、滅失物件の把握等を行いました。 軽自動車税では、故人名義となっている車両について調査し、現に所有する者や相続人に対し名義変更や廃車手続きの通知を行いました。また、7月1日から特定小型原動機付自転車の区分が新たに設けられたことから、登録等に関する情報をホームページで周知しました。諸税では、たばこ税・入湯税に係る手続きの電子化に伴い、関係事業者に対し、電子申告の手続きに関して周知を図りました。

2 地方税電子化の推進

固定資産税について、登記所からの土地・建物に関する登記情報の通知のオンライン化を目指し、登記所と調整し、通知データを資産税システムに取り込むための環境整備を行います。

諸税の電子化について、地方税共同機構等の関係団体と連携し、令和5年10月より、電子申告の受付を開始します。

住民税及び償却資産の電子申告について利用促進を図るため、広報やチラシの配布等により周知に努めます。

2 地方税電子化の推進

税通（登記所からの土地・建物の登記情報の通知）のオンライン化については、データ送信される登記異動情報を固定資産台帳と連携するため、連携テストを実施し、生じたエラーの原因とその解消方法について取りまとめました。

住民税及び償却資産の電子申告については、住民税では、特別徴収事業者に対し、令和6年度からの個人住民税特別徴収税額通知書（納税義務者用）電子化に向けて、ホームページや事業者に向けたチラシを配布することで周知を行いました。また、償却資産では、申告書をはじめとする各種書類の送付時において電子申告利用案内のチラシを同封し、周知を図りました。

※電子申告数

法人市民税申告書

R5：1,386件/1,553件 89.2%

R4：1,436件/1,657件 86.7%

償却資産申告書

R5：725件/1,428件 50.8%

R4：682件/1,436件 47.5%

納税課 目標

【概要】

納税課は、納税係・徴収対策係の2係10名で構成し、住民税（個人市・県民税、法人市民税）、固定資産税、軽自動車税、諸税（市たばこ税、入湯税）、国民健康保険税の収納管理業務及び、徴収業務に取り組んでいます。

納税課の目標（令和5年度）	納税課長 三田 貴一
【基本方向】 安定した行財政運営に向けて、基本となる自主財源の確保を図るため、市税の的確な収納に努めるとともに、税負担の公平性を確保するため、納税に対して不誠実な滞納者には積極的に差押処分を実行します。	
【達成すべき目標】 1 市税徴収率の向上 新規滞納者の発生防止と滞納者への厳正な処分を行います。 現年度分滞納者に対しては、早期に催告書を送付し、滞納処分を実施します。 過年度分滞納者に対しては、動産、不動産の差押えを強化するなど、滞納者への厳正な処分を行い、滞納額の縮減を図り、徴収率の向上を目指します。 2 キャッシュレス納付の周知・啓発 納税者の利便性の向上と収納業務の効率化のためキャッシュレス納付について推進し、その方法について周知・啓発を行います。 また、口座振替の加入促進と併せて、納付期限内での納付率向上を図ります。	【目標の達成度】 1 市税徴収率の向上 現年度分滞納者に対して、催告書を年4回（4月、8月、10月、1月）、2,796件送付して、早期納付を促しました。 滞納処分については、現年度分と過年度分の滞納者共に財産調査を合計36,161件（預金20,716件、生命保険14,388件、給与・年金336件、その他721件）実施し、その結果判明した財産について864件の差押を実施し、74,598,847円の換価を行いました。 2 キャッシュレス納付の周知・啓発 納税者の利便性の向上と収納業務の効率化のため納税通知書（固定資産税、市県民税、国民健康保険税）に納付案内チラシを同封し、併せて市ホームページ等で周知を図り、合計66,253件（前年度比2.84%増）の納付がありました。 また、4月1日から8月31日までの間、市税口座振替新規加入促進キャンペーンを実施し、新規申込者に市指定ごみ袋を配布しました。また抽選で市内観光施設優待券を進呈しました。 令和5年度新規口座登録者は771人（うちキャンペーン対象者638人）、口座振替納付率は38.11%（固定資産税、市県民税、国民健康保険税）、納期内納付率は90.93%でした。

国民健康保険課 目標

【概要】

国民健康保険課は、国保資格給付係・後期・国保賦課係の2係12名で構成し、国民健康保険及び後期高齢者医療に係る業務に取り組んでいます。

国民健康保険課の目標（令和5年度）	国民健康保険課長 吉田 智一
【基本方向】 <p>市民が生涯を通じ、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らし続けられるよう、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の適正な保険給付と保健事業を実施するとともに、国保の安定的な運営を図るため、更なる歳入確保に向けた施策と、中長期的視野に立った施策を含めた歳出の抑制策を実施します。</p>	
【達成すべき目標】 <ol style="list-style-type: none"><li data-bbox="209 757 769 1176">1 国民健康保険税率等の改定に係る確実な賦課<p>今年度から国民健康保険税の新税率を適用するため、電算処理業者と綿密に連携し、年度切替え処理等を行い、確実な賦課を実施します。</p><p>また、被保険者に対し丁寧かつ分かり易い情報発信や電話・窓口対応に努めます。</p><li data-bbox="209 1283 769 1892">2 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の開始<p>高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、事業の企画・調整等を担当する保健師を配置し、事業の実施計画を作成します。</p><p>また、作成後の実施計画により、高齢者に対する保健指導や通いの場での健康教育・健康相談等を実施します。事業の実施等にあたっては、健康づくり課及び介護福祉課と横断的に連携し、かつ、医療関係団体等と調整・情報共有を図ります。</p><li data-bbox="209 1955 769 2078">3 18歳以下の国民健康保険税均等割の減額の継続<p>子育て世帯の経済的負担の軽減を図る</p>	【目標の達成度】 <ol style="list-style-type: none"><li data-bbox="818 757 1378 1220">1 国民健康保険税率等の改正に係る確実な賦課<p>国民健康保険税の新税率適用に関するシステム更新を行い、新税率での本算定・期別更正における賦課処理を適切に行いました。</p><p>また、税率改定、新たな制度の産前産後期間に係る免除などについて、国保日より及び広報ふつつにより、丁寧かつ分かりやすい情報発信に努めました。</p><li data-bbox="818 1283 1378 1892">2 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の開始<p>国民健康保険課、介護福祉課、健康づくり課の3課での協議等を経て基本方針及び実施計画を4月に策定しました。</p><p>5月から実施計画に基づき、通いの場（富津市いきいき百歳体操の団体）での健康教室・健康教育を29団体、延べ91回実施しました。また個別保健指導は、昨年度の健診等の情報を基に33人に対して訪問や面接等の方法により受診勧奨及び服薬・生活・食事の保健・栄養指導を実施しました。</p><li data-bbox="818 1955 1378 2078">3 18歳以下の国民健康保険税均等割の減額の継続<p>就学児以上18歳以下の被保険者に係る</p>

ため、未就学児の被保険者に係る国民健康保険税均等割額の5割減額を引き続き実施します。また、市独自施策として就学児以上18歳以下の被保険者に係る国民健康保険税均等割額の3割減額を引き続き実施します。

4 保険者努力支援制度による財源確保

糖尿病等の重症化予防の取組、保険税の徴収率の向上に関する取組、後発医薬品の利用促進の取組等を他部局と連携して実施し、保険者努力支援制度を着実に推進し、財源の確保を図ります。

国民健康保険税均等割額の3割相当額の減額及び未就学児の被保険者に係る国民健康保険税均等割額の5割減額を対象者全員に実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。

4 保険者努力支援制度による財源確保

糖尿病等の重症化予防の取組について、健康づくり課と連携し、被保険者の健康保持・増進のための特定健診の受診を推奨し、健診結果を自分のからだの変化として理解していただくため、保健師、管理栄養士が一人ひとりの健康課題の状況に応じた、きめ細やかな保健指導を実施しました。

保険税の徴収率の向上について、納税課と連携し、保険税の賦課の算定方法や納付方法などを理解していただくよう国保だよりにより周知を行いました。

未納がある世帯に短期間有効の被保険者証を交付して継続的に納付相談を行い、月末2日間に夜間納付相談を実施しました。未納がある世帯のうち、納付の履行をしていない世帯に対しては電話での納付勧奨を実施しました。

また計画的な納付が見込めない世帯に対しては、財産調査等を行い、速やかに滞納処分を実施しました。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進について、国保だより・市ホームページなどによる周知を行うとともに、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に薬代が安くなる人への差額通知を2回実施しました。

※ 以上の取組等により、令和5年度は、保険者努力支援制度に係る特別交付金34,326,000円を獲得しました。

5 コンビニ納付及びキャッシュレス納付の導入による後期高齢者医療保険料徴収率の向上

令和5年7月からコンビニ及びスマホアプリ決済による納付方法を導入し、納付機会の拡充により、被保険者の利便性及び徴収率の向上を図ります。

また、ホームページ、チラシ等を活用し効果的な周知を行います。

5 コンビニ及びキャッシュレス納付の導入による後期高齢者医療保険料徴収率の向上

令和5年7月からコンビニ及びスマホアプリ決済による納付方法を導入しました。

ホームページ、チラシ等により周知を行い、被保険者の納付機会の拡充を図り、利便性と徴収率の向上を図りました。

※ 令和6年3月31日現在、コンビニ及びスマホアプリ決済による納付件数2,252件（納付件数全体の約20%）

天羽行政センター 目標

【概要】

天羽行政センターは、市民係の1係5名で構成し、諸証明の交付、市税等の納付、各種届出 及び申請受付等の窓口業務に取り組んでいます。

天羽行政センターの目標（令和5年度）	天羽行政センター所長 神子 丈夫
【基本方向】 天羽地区住民に対する窓口として、本庁各課と連絡調整のもと、地域住民の視野に立った 利便性の向上に努めます。	
【達成すべき目標】 1 旧関豊連絡所建物解体工事の実施 令和3年度末をもって廃止となった、旧関豊連絡所の解体工事を早期に実施します。 2 マイナンバーカード交付率の向上及び円滑な交付 マイナンバーカードの必要性やコンビニ交付証明の利便性を窓口等で周知し、交付率向上を図るとともに、カードの円滑な交付に取り組めます。 3 郵便局包括事務委託業務の円滑な実施 昨年度から開始した郵便局包括事務委託業務を郵便局との連携を密にし、円滑に実施します。	【目標の達成度】 1 旧関豊連絡所建物解体工事の実施 工事については、令和5年11月15日をもって完了しました。 また、跡地については普通財産として土地の所管換えを令和6年1月11日に完了しました。 2 マイナンバーカード交付率の向上及び円滑な交付 マイナンバーカードの必要性やコンビニ交付の利便性を窓口等で周知するとともに、マイナンバーカードの交付率向上のため、市民課と合同で出張申請を実施しました。 また、日曜日においても3日間のマイナンバーカード特設交付窓口を開設し、カードの円滑な交付に取り組めました。 以上の取り組みによりマイナンバーカードの交付率の向上を図るとともに、円滑な交付に取り組めました。 令和6年3月31日現在 マイナンバーカード交付率 富津市交付率 79.2% 全国平均交付率 78.6% 県内平均交付率 78.4% 3 郵便局包括事務委託業務の円滑な実施 各郵便局を訪問して直接状況を把握するなどの連携を図り、業務を円滑に実施しました。

4 窓口業務体制の向上

窓口業務において正確性を基本に懇切丁寧な対応と迅速性を心がけるとともに、関係部署との連携を密にし、サービス向上を目指します。

令和5年度取扱実績

証明発行	109件
粗大ごみ処理券	40件
預かり業務	62件
合計	211件

4 窓口業務体制の向上

窓口業務において正確性を基本にわかりやすい表現でゆっくりと丁寧な説明を行うことや迅速な事務処理を心がけるとともに、関係部署と随時連絡を取り合うなど連携を密にし、サービスの向上を図りました。

環境保全課 目標

【概要】

環境保全課は、広域廃棄物処理事業室・環境保全係・環境衛生係・環境センターの1室3係18名で構成し、環境の保全、廃棄物の減量及び処理に取り組んでいます。

環境保全課の目標（令和5年度）	環境保全課長 錦織 和則
【基本方向】 富津市環境基本計画で定めた環境像である「豊かな自然が残り 多様な緑が織りなすまち 富津」を目指し、地球温暖化対策の推進、ごみの減量化や新環境センター整備方針の検討、一般廃棄物最終処分場の閉鎖に向けた事業等を推進します。	
【達成すべき目標】 1 ゼロカーボンシティ宣言の表明（富津市地球温暖化対策実行計画の策定） 脱炭素に向けた主な取組及び表明方法について庁内調整し、ゼロカーボンシティ宣言の表明を行い、富津市地球温暖化対策実行計画を年度内に策定します。 2 カーボンニュートラルを意識し、エネルギーや地球環境に配慮した行動の推進 地球温暖化対策の推進に向け、再生可能エネルギーの導入、効率的なエネルギーの利用、電力の再エネ調達等の取組や施策の推進に努めます。 3 新環境センター整備に向けた取組み 昨年度から策定を進めている「一般廃棄物処理施設整備基本構想」を早期に策定し、新環境センター整備に向けた整備	【目標の達成度】 1 ゼロカーボンシティ宣言の表明（富津市地球温暖化対策実行計画の策定） 富津市環境審議会での審議や庁内検討委員会で協議を行い、令和6年1月に「富津市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。 また、本計画策定後の令和6年3月19日の市議会定例会において、富津市ゼロカーボンシティ宣言を行いました。 2 カーボンニュートラルを意識し、エネルギーや地球環境に配慮した行動の推進 家庭における地球温暖化防止を図るため、再生可能エネルギー等設備を設置する方に対し「富津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金」の交付を行いました。 令和5年度の補助実績は41件と、令和4年度の補助実績（38件）を、若干、上回りました。 また、ごみ焼却施設の余熱を利用したKCS電気について、令和4年度は2施設（環境センター・クリーンセンター）での活用でしたが、令和5年度は、新たに消防防災センターと中央公民館の2施設においても利用を開始しました。 3 新環境センター整備に向けた取組み 令和5年6月に施設の規模や運営方式などの基本方針を示した「富津市一般廃棄物処理施設整備基本構想」を策定しまし

方式の検討や交付金申請手続きなどの事務を着実に進めます。

4 「富津市ごみダイエット作戦100」の更なる推進

広報ふつつ、ホームページ等の活用により、各種情報を積極的に市民に提供し、市民によるごみの減量化・資源化に向けた取組を推進することで、令和4年度に達成した第1段階削減目標に続き、第2段階の削減目標としている市民一人当たり40gの削減を目指します。

5 一般廃棄物最終処分場閉鎖に向けた取組

富津市一般廃棄物最終処分場の早期閉鎖に向け、昨年度から進めている浸出水の下水道放流施設工事を8月末に完了させ、適切に下水道放流への切り替えを行い、安定した浸出水の処理を進めます。

た。

しかし、9月に策定した「富津市中期収支見込み（R6～R10）」において、物価高騰等の影響により、事業を一時休止することとなったため、現環境センターの稼働を継続させるための検討を行いました。

4 「富津市ごみダイエット作戦100」の更なる推進

ごみ出しおたすけアプリを導入し、広報ふつつ、ホームページ等でごみ減量等に向けたPRを実施しました。

令和5年度のごみ削減量は平成29年度と比較し67g（市民一人当たり）の減量となり、令和4年度の第1目標達成に続き、第3目標（60g削減）の達成をすることが出来ました。

5 一般廃棄物最終処分場閉鎖に向けた取組

令和4年度から浸出水を下水道放流するための施設工事を実施してきましたが、9月に工事は完了しました。

10月から下水道放流を開始しており、浸出水の処理は順調に進んでいます。

今後、浸出水の処理状況を管理しつつ、閉鎖に向けた取組みを進めていきます。

広域廃棄物処理事業室 目標

【概要】

広域廃棄物処理事業室は、1係5名で構成し、第2期君津地域広域廃棄物処理事業の推進に取り組んでいます。

環境保全課の目標（令和5年度）	広域廃棄物処理事業室長 成田 政勝
【基本方向】 6市1町（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町）で協力・連携し、令和9年度からの施設稼働に向けて事業の推進を図ります。	
【達成すべき目標】 1 第2期君津地域広域廃棄物処理事業の推進（建設工事の着工） 令和9年度開業に向けて、建設工事に着工します。PFI事業者が、事業契約、要求水準書及び事業者提案等に基づいて業務を確実に遂行し、かつ業務水準に適合しているか否かについて、PFI事業者から提出されるセルフモニタリング実施報告書により6市1町で協力・連携して確認等を行い、スケジュールに沿った事業の推進を図ります。 2 君津地域・安房地域循環型社会形成推進地域計画の策定 廃棄物処理法に基づく、国の基本方針に適合させ、君津・安房地域の廃棄物処理・リサイクルシステムの方向性を示す「君津地域・安房地域循環型社会形成推進地域計画」を策定し、国の交付金制度を活用します。	【目標の達成度】 1 第2期君津地域広域廃棄物処理事業の推進（建設工事の着工） 令和5年9月5日に、準備工事として、上水・工水の引込工事、敷地造成に着工し令和6年2月に完了しました。令和6年2月10日より土工事の一環として杭打ち工事を開始し進捗しています。 また、PFI事業者から提出されるセルフモニタリング実施報告書により6市1町で協力・連携してスケジュールに沿った事業の推進を確認したところ、令和9年度開業に向けて、順調に推移しています。 2 君津地域・安房地域循環型社会形成推進地域計画の策定 廃棄物処理法に基づく、国の基本方針に適合させ、環境省の循環型社会形成推進交付金の申請に必要な「君津地域・安房地域循環型社会形成推進地域計画第2次計画」を令和6年3月29日に策定しました。 このことにより、次年度以降も国の交付金制度を活用できるようになりました。